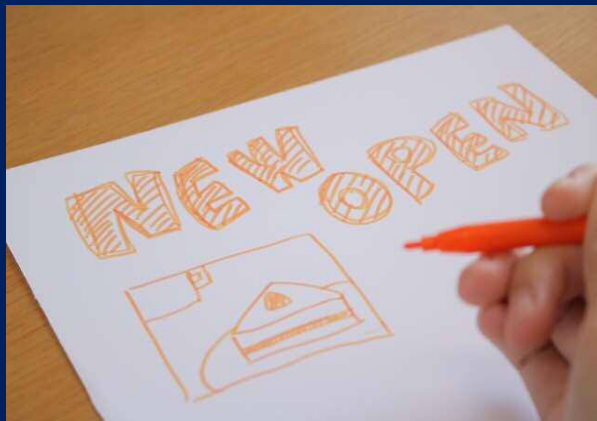




青果市場跡地

活用事業者を募集しています

公募期間 令和7年 **1**月**8**日(水)～**3**月**7**日(金)

阿久根市では、平成31年に役目を終え、現在未活用状態にある『青果市場跡地』について、民間事業者の創意工夫のもと、地域の活性化につながる活用案を募集しています。整備・活用の基本構想である「青果市場跡地活用基本構想」に掲げるコンセプト“まち想いとやりたい気持ちが集まるみんなの公園”を実現できる提案をお待ちしています。

活用案の提案に関する詳しい内容については、右記QRコードから、市ホームページをご覧ください。



応募・お問合せ先

阿久根市役所

企画推進課 企画政策係

所在地

〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地

電話番号

0996-73-1214 (直通)

メール

kikaku@city.akune.kagoshima.jp

募集・選定の方法

募集・選定の方法は、民間事業者の有する能力・ノウハウを総合的に評価して選定するため、「公募型プロポーザル方式」によることとし、事業の実施に最も適した事業者を、優先交渉権者として決定します。

契約の種類

借地借家法第23条に規定する「事業用定期借地権設定を目的とした契約」を締結し、用地を貸し付けます。

貸付料・貸付期間

<貸付料> 月額 116,820円

ただし、施設の維持管理等の経費を考慮し、この金額から減額することがあります。

<貸付期間> 20年以上50年未満

スケジュール（予定）

項目	時期（予定）
実施要領の公表	1月8日（水）
企画提案書の受付期間	1月8日（水）～3月7日（金）
プレゼンテーション審査	3月下旬
優先交渉権者の決定	3月下旬
基本協定の締結	優先交渉権者の決定後
事業用定期借地権設定契約の締結	基本協定の締結後
用地の引渡し	事業用定期借地権契約の締結後
施設の整備着手	用地引渡しから1年以内
施設の供用開始	用地引渡しから2年以内